

# 病児・病後児 保育事業の ご案内



子どもの急な発熱、  
仕事も休めない、  
どうしよう…

子どもの急な体調不良等でお困りではありませんか？  
尼崎市では、お子様の急な体調不良で仕事を休むことができないといった場合等に**施設型**と**訪問型**の病児・病後児保育事業を実施しています！（概要は裏面へ）

- ・ **施設型**（施設での病児・病後児保育）
- ・ **訪問型**（自宅での病児・病後児保育）

【お問い合わせ】

尼崎市こども入所支援課

TEL:06-6489-6369

FAX:06-6489-6467

MAIL:[ama-nyusho@city.amagasaki.hyogo.jp](mailto:ama-nyusho@city.amagasaki.hyogo.jp)



## 対象年齢

生後6か月～  
小学校6年生まで



## 利用料金

1日2,000円  
(施設型の場合)

※別途診察料等必要  
※所得等による  
軽減あり



## 利用時間

月～金曜日  
8:00～18:00  
(訪問型は18:30まで)  
土曜日 8:00～16:00  
※土曜日は施設型のみ  
※祝日、年末年始等は  
ご利用できません

【施設型①】 堀内小児科むこのそう病児保育室  
武庫之荘2丁目5-2-202 ☎ 06-6423-8538



【施設型②】 兵庫県立尼崎総合医療センター  
病児・病後児保育室  
東難波町2丁目17番77号 ☎ 06-6489-2960



【訪問型】 認定NPO法人ノーベルが自宅へ訪問  
月額会費4,000円、1,000円/時間 8:00～18:30  
※病児保育料は毎月初回は無料、  
同月内2回目以降の利用は1時間当たり1,000円です。

ご利用にあたっては事前登録が必要  
です。  
詳しい情報は右の2次元コードから  
市ホームページをご確認ください。

